

静岡県公安委員会規則第21号

静岡県公安委員会公印規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年10月25日

静岡県公安委員会委員長 稲田 精 治

静岡県公安委員会公印規則の一部を改正する規則

静岡県公安委員会公印規則（昭和62年静岡県公安委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

改正前				改正後			
別表2 (略)				別表2 (略)			
公印の保管責任者及び使用区分				公印の保管責任者及び使用区分			
番号	種別	保管責任者	使用区分	番号	種別	保管責任者	使用区分
(略)				(略)			
16	16号印	生活安全全部生活保安課長 交通部交通指導課長 交通部運転免許課長	1 他機関からの照会に対する回答書、聴聞に関する通知書、弁明に関する通知書、指示書、許可取消処分通知書、営業停止等処分通知書、営業停止処分通知書、営業停止命令書、営業廃止命令書、人命救助等に従事する者届出済証明書、使用人届出済証明書、打刻命令書、表示措置命令書、講習修了証明書、技能検定通知書、技能検定合格証明書、技能講習通知書、技能講習修了証明書、猟銃・空気銃所持許可証、クロスボウ所持許可証、銃砲所持許可証、クロスボウ所持許可証（産業等用）、刀剣類所持許可証、仮領置書、射撃指導員指定書、射撃指導員指定解除通知書、教習射撃指導員解任命令書、教習資格認定証、教習射撃場指定解除通知書、教習修了証明書交付禁止通知書、練習射撃指導員解任命令書、練習資格認定証、練習射撃場指定解除通知書、年少射撃資格認定証、年少射撃資格講習修了証明書、クロスボウ	16	16号印	生活安全全部生活保安課長 交通部交通指導課長 交通部運転免許課長	1 他機関からの照会に対する回答書、聴聞に関する通知書、弁明に関する通知書、指示書、許可取消処分通知書、営業停止等処分通知書、 <u>行政処分通知書</u> 、営業停止処分通知書、営業停止命令書、営業廃止命令書、人命救助等に従事する者届出済証明書、使用人届出済証明書、打刻命令書、表示措置命令書、講習修了証明書、技能検定通知書、技能検定合格証明書、技能講習通知書、技能講習修了証明書、猟銃・空気銃所持許可証、クロスボウ所持許可証、銃砲所持許可証、クロスボウ所持許可証（産業等用）、刀剣類所持許可証、仮領置書、射撃指導員指定書、射撃指導員指定解除通知書、教習射撃指導員解任命令書、教習資格認定証、教習射撃場指定解除通知書、教習修了証明書交付禁止通知書、練習射撃指導員解任命令書、練習資格認定証、練習射撃場指定解除通知書、年少射撃資格認定証、年少射撃資格講習修了証明書、

射撃資格認定証、保管業務廃止等命令書、銃砲等又は刀剣類関係事項照会書、保管書、提出命令書、指定通知書、指定解除通知書、認知機能検査結果通知書、受診等命令書、技能講習実施結果に関する通知書、不許可通知書、不更新通知書、代金明細書、不指定通知書、不認定通知書、認定取消通知書、改善等命令書、報告徴収書、受診命令書、古物営業関係許可証、質屋許可証、金属くず商許可証、金属くず行商の証、警備業関係資格者証、警備業関係講習修了証明書、警備業関係講習通知書、警備業関係受検票、警備業関係成績証明書、不交付通知書、資格者証等返納命令書、警備業関係承認書、不承認通知書、警備業関係認定書、風俗営業の営業許可証、店舗型性風俗特殊営業届出確認書、無店舗型性風俗特殊営業届出確認書、映像送信型性風俗特殊営業届出確認書、店舗型電話異性紹介営業届出確認書、無店舗型電話異性紹介営業届出確認書、特定遊興飲食店営業許可証、管理者講習通知書、認定通知書、確認証明書、検定通知書、承認通知書、管理者講習の実施計画の承認について、調査業務依頼書、火薬類運搬証明書、猟銃用火薬類等譲渡（受）許可証、核燃料物質等運搬証明書、運搬証明書書換え申請書受理証明書、届出対象病原体等運搬証明書、放射性同位元素等運搬指示書及び特定物質運搬証明書

クロスボウ射撃資格認定証、保管業務廃止等命令書、銃砲等又は刀剣類関係事項照会書、保管書、提出命令書、指定通知書、指定解除通知書、認知機能検査結果通知書、受診等命令書、技能講習実施結果に関する通知書、不許可通知書、不更新通知書、代金明細書、不指定通知書、不認定通知書、認定取消通知書、改善等命令書、報告徴収書、受診命令書、古物営業関係許可証、質屋許可証、金属くず商許可証、金属くず行商の証、警備業関係資格者証、警備業関係講習修了証明書、警備業関係講習通知書、警備業関係受検票、警備業関係成績証明書、不交付通知書、資格者証等返納命令書、警備業関係承認書、不承認通知書、警備業関係認定書、風俗営業の営業許可証、店舗型性風俗特殊営業届出確認書、無店舗型性風俗特殊営業届出確認書、映像送信型性風俗特殊営業届出確認書、店舗型電話異性紹介営業届出確認書、無店舗型電話異性紹介営業届出確認書、特定遊興飲食店営業許可証、決定通知書、解任勧告書、勧告書、命令書、管理者講習通知書、認定通知書、確認証明書、検定通知書、承認通知書、管理者講習の実施計画の承認について、調査業務依頼書、火薬類運搬証明書、猟銃用火薬類等譲渡（受）許可証、核燃料物質等運搬証明書、運搬証明書書換え申請書受理証明書、届出対象病原体等運搬証明

			に使用する。				書、放射性同位元素等運搬指示書及び特定物質運搬証明書に使用する。
			2～4 (略)				2～4 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。